

# 1 教材名 「性別による補償額の差を調べてみよう」

[中学生・高校生 向け]

## 2 ねらい

- (1) 同じ条件での死亡にもかかわらず、男女の補償額に差があるのはなぜかを考える。
- (2) 男女が性別による差別的な取扱いを受けてはならないことを理解する。

## 3 指導計画 (1時間)

第1次 (1時間) 資料から、死亡事故が起こった際に、遺族に対して支払われる補償額には男女で差があったことを読み取らせる。また、近年、このような男女差は差別であるという判例が出ていることについて考えさせる。

## 4 教材について

これまで現実の社会の中では、性別によって異なる取扱いを受けてきた歴史があった。例えば、交通事故などで人が命を失った時やケガをした際の賠償などでは、同じ条件下であるにもかかわらず、男女で差があった。

この教材では、男女が同条件、同環境下で亡くなった場合に、補償がどのようになっていたのかについて過去の資料から考えさせ、この違いは、これまでに存在していた女性の就労実態・賃金の男女差が大きく影響していること、また、固定的な性別役割分担意識が社会にあること、これが変化していることについて考えさせたい。生徒自身が社会の現実を見つめ、性別による差別や不合理さに気づき、これからの生き方・行動を考えることにつなげたい。

## 5 展開例

### 第1次

学 習 活 動	留 意 点
①スーパーの火災事故の際の男性社員の補償額について例を挙げ、女性社員や男子小学生の場合はいくらになると思うか、考える。	・女性社員と男子小学生の補償額の部分を空欄にして、表1を板書する。
②資料A「補償額の男女差」を読む。 ・火災事故の際の補償額の表をみて、自分が予想した賠償額と比べてみる。また、女性社員と男性社員に支払われる補償額の差とその理由について考える。	・「男女雇用機会均等法(平成11年)」が施行されたが、平均賃金・昇格等において、未だ男女の差はあり、それが補償額の差として表れていることを理解する。 ・身近な人たちの就労状況、賃金等と重ねながら、なぜ賃金に男女差が出てくるのかを考えさせる。
③女子社員Aさんと男子小学生の将来性を考えて、表1の補償額の差についてどのように考えるか、グループで意見交換をする。	・男子小学生は、高校・大学を卒業して働き、将来女子より高い賃金を得ることを前提にしていることに気づかせたい。 ・グループは男女のバランスが均衡であることが望ましい。
④図書館やインターネットを活用し、「逸失利益」、「男女格差」について調べる。補償額の男女格差について、東京高裁等での判決や最近の社会の情勢について資料を作成する。	・資料Bの著書などを参考に、娘を事故で亡くした親の思いを伝えるとよい。 ・逸失利益の計算(補償額の算出)には、男女差だけでなく、多くの要素(成人の場合には職業など)が加味される。ここでは、同一条件での男女の差に着目することについて考えさせる。 ・東京高裁などのいくつかの判例は最終的なものではないことに留意する。
⑤まとめ	・資料の作成を通じて、生徒たちに考えさせたい課題である。

## 6 資料

### 資料A

#### 「補償額の男女差」

私たちの学年では、総合的な学習の時間に、「いのち」をテーマにグループごとに課題を決めて、調べ学習をすることになりました。ちょうどその頃、交通事故死の賠償訴訟で損害賠償額に男女の格差をつけることを違憲とする判決が新聞に載っていました。私たちのグループでは、このことに興味を持ち、調べてみることにしました。

何かいい資料はないかと捜していたら、ちょうどテレビで「いのちの値段・男女格差」という特集をしているのを知り、ビデオにとり、班で見ました。むずかしくてよくわからないところもありましたが、わかる範囲でまとめてみました。

あるスーパーで火災が起こり、従業員やお客さんが死亡するという事故がありました。表を見てください。その時の死亡者への補償金の額に、男女によって大きな差が出ています。これを見て、みなさんはどう思いますか。わたしたちは、同じ職場で仕事をしていて火災にあい、死亡したのに、男性と女性でこんなに差があるのにびっくりしました。なぜこんな差がでるのでしょうか。

表1：火災で死亡した人への補償金の額 1991年（平成3年）

女性社員	約 5,000 万円
男性社員	6,000 万円
女子準社員	4,500 万円
男子小学生	7,000 万円

補償金の額がいくらになるかは、死亡当時の、その人の一年間の賃金収入が関係します。それとそれが当時から何年間、働き続けられたかを考えて計算されます。つまり、その人が生きていたら得られたはずのお金の額を計算するのです。さっきの火災事故で、同じ正社員でも男女で大きな差が出たのは、賃金に男女の差があったからです。

では、働いていない小学生などはどのように計算されると思いますか。賃金収入がない人の場合は、男女それぞれの一年間の賃金収入の平均を基準に労働省（厚生労働省に名称変更してます）が決めた「賃金センサス」をもとに計算して、男子小学生の補償額が7,000万となったようです。

表2：賃金センサス 1989年（平成元年）

年齢	男性	女性
～17才	1,559,800円	1,431,000円
.....	.....	.....
30～34才	4,424,900	2,935,900
.....	.....	.....
50～54才	6,041,100	3,799,500
.....	.....	.....

（厚生労働省・賃金構造基本調査）

事故当時、十六才だった女子正社員のAさんは、このスーパーで働いていました。Aさんの補償額は、この当時の賃金をもとに計算され、5,000万円でした。これは、男子小学生よりもはるかに少ない額です。Aさんのもっていた賃金が、男子小学生の補償額の計算に使われた「賃金センサス」の額よりも、ずいぶん低かったからです。

法律上では、「男女同一労働、同一賃金」とされています。しかし、実際はそうではありません。女

性が男性と同じ賃金を得ているのは、特別の資格のある人や公務員などに限られています。一般の会社は、現実問題としていろいろ差があります。ですから、賃金の平均も男性の方が女性より高く、「賃金センサス」にもその差が出ているのです。

しかし、最近では、「女性がこれまでの女性固有の職業領域だけでなく、男性の占めていた職業領域にも進出しつつある」（東京地裁平 13. 3. 8 判時 1739・21）として、男女雇用機会均等法などを根拠に逸失利益に男女格差を設けない司法判断も増えてきているようです。私たちは、新聞の判決文を集めたり、事故で女の子を失った方の手記を読んだり、弁護士さんに話を聞きに行くなど調べ学習を進めています。発表会では、「もし事故に巻き込まれてしまった時、男の子と女の子で差が出るとしたら、どう思いますか？」というタイトルで、参加者にも一緒に考えてもらおうと考えています。

---

#### 資料B

\* 『交通死』－命はあがなえるか－ 二木雄策著 岩波新書

\* 逸失利益：男女格差は差別 交通事故死の賠償訴訟で 東京地裁  
毎日新聞(DIGITAL トゥデイ) 平成13(2001)年3月9日  
：性別算定は不合理 産経 平成13(2001)年9月27日

# 1 教材名「これがわが社のやり方です」

[中学生・高校生 向け]

## 2 ねらい

- (1) 「男女雇用機会均等法（平成11年施行）」によって、雇用管理のすべての場面において、性別による差別的扱いが禁止されたことを知る。
- (2) 働く場において、男女がその基本的人権を保障されるために、現状と課題について考える。

## 3 指導計画（4時間）

- 第1次（1時間）「男女雇用機会均等法（平成11年施行）」の内容を具体的に示したケースをグループで検討させる。それが、法律に照らしてみても、合法か違法かについて考えさせる。
- 第2次（3時間）新聞記事を利用して、職業生活における男女平等について考えるとともに、男女共同参画社会に向けての課題を考えさせる。

## 4 教材について

「男女雇用機会均等法（平成11年施行）」が全面施行され、募集、採用、配置、昇進を含む雇用管理のすべての段階において、性別による差別的取扱いを禁止すると定められ、企業の採用募集においては男女不問が一般化した。しかし、(財)21世紀職業財団がまとめた調査(平成12年)によると、高校卒の技術系職種の採用内定状況は、男性のみ採用の企業が61.4%にのぼり、事務・営業系でも13.3%あった。実際の採用段階では、依然として男女で大きな差があることがわかる。

クイズ形式のワークシートを用いて、「男女雇用機会均等法（平成11年施行）」の目的を具体的に知り、さらに新聞記事を活用することにより、現代の女性の生き方・働き方に関する課題について問題意識をもつことができると考える。

## 5 展開例

### 第1次（1時間）

学 習 活 動	留 意 点
①ワークシート「これがわが社のやり方です」を用いて、「男女雇用機会均等法（平成11年施行）」の内容を具体的に示したケースについて、合法か違法かについて考える。	・「男女雇用機会均等法（平成11年施行）」によって、働く場においては、性別による差別的な取扱いを受けないこと、男女の差がなく能力を発揮する機会が保障されていることを確認する。
②結果について小グループで話し合う。	

### 第2次（3時間）

学 習 活 動	留 意 点
①新聞記事で女性の働く場における男女平等に関する記事を切り取る。	・一日ではなく、一定期間（2週間ぐらい）の新聞を集めておく。
②記事をテーマごとに分類し、模造紙に貼る。グループ毎にお互い交流する。	・テーマの分類としては、「育児と仕事」「介護と仕事」「昇進」「セクシュアル・ハラスメント」「就職試験・面接」など。
③働く場における男女平等で課題となっていることについてグループで意見をまとめ、発表する。	・発表形式を工夫する。
④まとめ 既婚女性に対する昇進・昇給差別をめぐる裁判の記事を読み、判決やその内容を把握する。	・今はまだ、働く場における男女平等が実現したとはいえないが、徐々に状況が改善されていることをおさえる。

## 6 参考

- ・ワークシート「これがわが社のやり方です。」

わが社は、この地に店を構えて10年になるスーパー。多くの社員が働いています。「男女雇用機会均等法（平成11年施行）」が施行され、わが社もいろいろな見直しをしてきました。でも、まだ、検討が必要であるということです。さて、次の項目は、問題ないのでしょうかねえ？

		○×	○×の理由は？
①募集広告	営業職 15 人募集 (勤務時間は、フレックスタイム制を採用)		
	販売職 10 人募集 (女性は自宅通勤可能な方に限る)		
	事務職 2 人募集 (ワープロのできる方)		
	女子パート募集年齢 35 歳まで (日曜日でも出勤できる方)		
②採用の時	女性には面接で、結婚後も働くつもりかどうか質問する		
	販売職の合格人数では女子が多くなるが、合格基準は男子も女子も同じにしている		
③配置では	関西本部は忙しいので、男性と未婚の女性だけを配置している		
	マネージャー職は部下も多くなるので、様々な部署を経験し、信望の厚い人を選んでいる		
④昇進等	販売職の教育訓練期間は、男女とも入社後 3 ヶ月間で、女性にはマナー訓練を入れている		
	女性マネージャーはまだ 1 割しかいないので、マネージャーへの昇進試験の受験を女性社員にも奨励している		
	子どものいる女性は、家事・育児で忙しいので、昇進はないが時間がきっちりしている仕事に限っている		
⑤その他	社員同士のセクシュアル・ハラスメントは個々人の問題なので、会社としては特に対策をとっていない		
	妊娠・出産は全ての女性社員に共通することではないので、妊娠中の勤務時間の変更は認めないが、産休は認めている		
	定年前に辞める女性も多いのだが、定年は男性も女性も同じ 60 歳にしている		

# 1 教材名 「じゃんけん ポン アイコでしょ」

[小学生 向け]

## 2 ねらい

固定的な性別役割分担意識にとわられず、一人ひとりの個性を認め合い、尊重することができるようになる。

## 3 指導計画（2時間）

第1次（1時間）絵本を読み聞かせ、自分の経験と重ね合わせて考えさせる。

第2次（1時間）経験したことがあるさまざまな感情を交流させる。

## 4 教材について

「じゃんけん ポン アイコでしょ」は、平成13年に大阪府、豊中市、(財)大阪府男女協働社会づくり、(財)とよなか男女共同参画推進財団が主催した「男女共同参画社会実現のための絵本コンテスト」において大阪府知事賞を受賞した作品である。子どもたちが、自分らしくのびやかに成長してほしいというメッセージがこめられている。

「男の子なのだから」「女の子のくせに」という決めつけた言い方によって、子どもたちは自分の好きなものや感じ方、また、他者の好きなものや感じ方を受容することができず、結果として一人ひとりの個性の伸長を阻む結果になることがある。とりわけ、この絵本にあるような、「男のくせにみっともねえ」「おんなみたいじゃん」という言い方は、学級の中でも日常よくありがちなことである。本教材では、絵本の読み聞かせを通して、男の子も女の子も自分らしく生きること、一人ひとりの多様な感性を認め合い、育ちあうことの重要性を伝えたい。

## 5 展開例

### 第1次

学 習 活 動	留 意 点
①先生の読む絵本を聞く。	・絵本を拡大して紙芝居風にしたり、OHPなどで拡大投影したりして、児童が集中して聞けるようにするとよい。
②絵本を読んで、感動したり、悲しかったり、怒りが込みあげてきたりした経験を述べ合う。	・今、どんな絵本が児童に感動を与えているのか、事前に日常の会話の中で児童や保護者から聞いておく、または、幼稚園や保育所との連携の中で情報交換しておくとうい。
③「おとこってないちゃだめなのかな。なきたいきもちも、みんなおんなじなのに」という「ケイちゃん」のつぶやきについて、班ごとに話し合う。	・賛成か反対かだけでなく、それぞれなぜ賛成なのか、なぜ反対なのか、理由を説明できるように、意見表明のための支援カードなどを準備するとよい。
④絵本のなかにあるような、「男は料理なんてなくていいの」、「おんなのくせにウルセー」等と言われているのを、見たり聞いたりしたことはないか、話し合う。	・性別による行き過ぎた決めつけをすることにより、児童の本来持っている個性や才能をせばめていないか、児童の体験を丁寧に聞き取る。

### 第2次

学 習 活 動	留 意 点
①「いま、どんなきもち？」(大阪府人権教育研究協議会)の表情の中から、この頃、自分が感じたことのある気持ちを選ぶ。	・自分の気持ちに気づきにくい児童には、最近あった出来事を丁寧に聞きながら、その時の気持ちに合う表情を選ぶように支援する。 ・活動の時間と児童の実態に合わせて、選ぶ表情の数

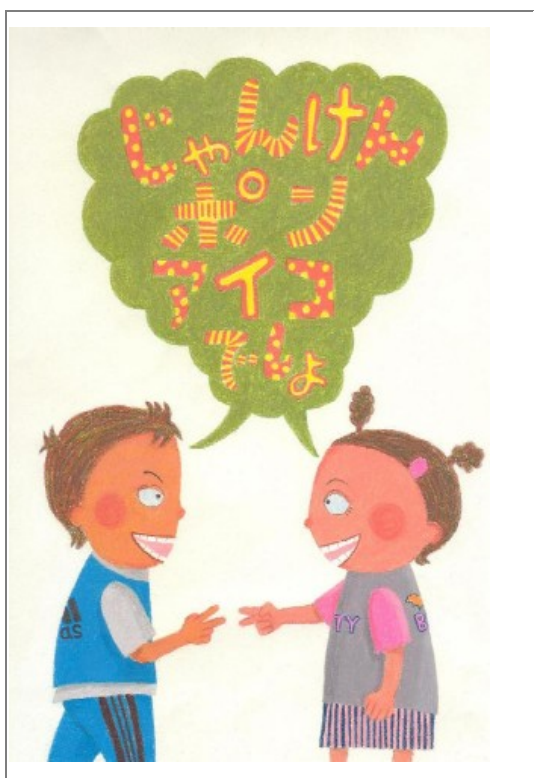
	は、特に限定しなくても良い。
②どんなときに、その気持ちになったのか、班ごとに交流する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記のように、発言形式をカードにして黒板に貼ると意見交流しやすい。 「いま、どんなきもち？」 「わたしは、〇〇〇の気持ちです。」 「なぜかというと、△△△だからです。」</li> </ul>
③班から代表的な意見を発表し、学級で意見を交流する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別にかかわることなく、ひとはいろいろな感情を持っていること、そして、それを自分らしくのびやかに表現してよいことを押さえる。</li> </ul>

## 6 参考（準備物等）

感情のポスター「いま どんなきもち？」（大阪府人権教育研究協議会、平成14年）

絵本「じゃんけん ポン アイコでしょ」 作 ひぐち ともこ

発行 大阪府生活文化部男女共同参画課  
（販売：府政情報センター）



# 1 教材名 「スポーツと男女平等」

[小学生・中学生 向け]

## 2 ねらい

- (1) スポーツの種目や歴史を男女平等の視点から考える。
- (2) 児童・生徒の一人ひとりが、自分の好きなスポーツにチャレンジする意欲を育て、自己実現の幅を広げる。

## 3 指導計画（7時間）

第1次（1時間）性別とスポーツについて一人ひとり考えさせる。

第2次（4時間）「サッカーは男のスポーツである」をテーマにディベートをさせる。ディベートの立論のため、事前に、3時間の調べ学習を行う。

第3次（2時間）女子スポーツ選手との出会いと交流させる。

## 4 教材について

歴史的にみて、スポーツは女性より男性にふさわしいものとされてきた。しかし、近年はオリンピックでもみられるように、マラソン、柔道、ウエイトリフティングと女性たちが次々と新たなスポーツ種目に挑戦しています。

平成6（1994）年の「第1回世界女性スポーツ会議」で決議された「ブライトン宣言」、平成13（2001）年に大阪市で開催された「第1回アジア女性スポーツ会議」で決議された「大阪宣言」にもあるように、スポーツの世界での男女共同参画は世界的に進められている。スポーツと男女平等について、第1次で自分の意識に気づくこと、第2次で他者と意見交流して考えを深めること、第3次で現実の人に出会うことを通して学びを深めたい。

## 5 展開例

### 第1次

学 習 活 動	留 意 点
①ワークシート【資料A】を使う。各スポーツの種目について、自分の考えをまとめる。	・一人ひとりで考えて、まず自分自身の考えを確かめさせる。
②4～5人のグループで、なぜそう考えたのか、その理由を簡潔に交流する。	・他者と意見交流し、自分と異なる意見についても、その理由を聞くことによって学びを深めるように支援する。
③グループごとの意見をまとめて、学級で発表する。	・「はい」「どちらとも言えない」「いいえ」の3つのグループに分けて板書する。 ・固定的な性別役割分担意識が助長されることのないように配慮する。
④その中から、次のディベートの論題を決定する。	・論題はサッカーに限る必要はない。 ・論題が決定したら、図書館やインターネットなどを使って、調べ学習の準備をはじめるように指示する。

### 第2次

学 習 活 動	留 意 点
1. 司会 ・ 論題の紹介 「サッカーは男のスポーツである」 ・ 役割分担の紹介 ・ ディベートのやり方の説明 2. 肯定側：立論	・ 事前の調べ学習（3時間）で、ディベートに必要な情報を収集しておく。 ・ ディベートの経験がない場合は、事前に簡単な模擬ディベートのシナリオを読ませておくが良い。  【話し手】 ・ 自分の考えの根拠を明らかにしながら話す



3. 否定側：立論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説得力のある話し方を工夫する</li> <li>・相手側の立論の論点を取りあげて反論する</li> <li>・聞き手にわかりやすいように話す</li> </ul> <p>【聞き手】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メモを取りながら、相手側の考え方を正確に聞き取る</li> <li>・自分の考えと比べながら聞く</li> </ul> <p>【審判の児童・生徒】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の基準を念頭に、ディベートを聞く</li> <li>・尋問の時に参加する</li> <li>・評価の基準にしたがって、総合的に判定する</li> </ul>
4. 作戦タイム	
5. 否定側：質問と応答	
6. 肯定側：質問と応答	
7. 作戦タイム	
8. 肯定側：最終弁論	
9. 否定側：最終弁論	
10. 審判の判定	

### 第3次

学 習 活 動	留 意 点
①女子スポーツ選手を招いて、講話を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカー、レスリングなど、これまで女子選手が少なかった分野で活躍している女性を外部講師に招く。</li> <li>・できれば、地域の方や卒業生が望ましい。</li> <li>・児童・生徒に質問を考えさせておく。</li> </ul>
②女子スポーツ選手との交流 ・一緒にスポーツ種目を楽しむ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な器具を準備しておく。</li> <li>・「女のくせに」と特別視するのではなく、アスリートとしての優れた技術や鍛えられた身体に着目させる。</li> </ul>

#### 【資料A】ワークシート

1	サッカーは、男のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
2	マラソンは、男のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
3	卓球は、男のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
4	スキーは、男のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
5	柔道は、男のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
6	ボクシングは、男のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
7	レスリングは、男のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
8	バスケットボールは、男のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
9	バレーボールは、女のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
10	体操競技は、女のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
11	バドミントンは、女のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ
12	フィギアスケートは、女のスポーツである。	はい どちらとも言えない いいえ

### 6 参考（準備物等）

【例】朝日新聞 2002.3.31 日曜版

「沢 穂希さん アメリカプロリーグに行った女子選手」

# 1 教材名 「30年後の同窓会」

[中学生・高校生 向け]

## 2 ねらい

- (1) 働くことや結婚など、生き方・働き方についての自らの考え方を見つけ、男女が共に対等な自立した人間として協力し、社会に参画していくことの必要性を確認する。
- (2) 女性が働くことにおいて社会的に様々な困難があることに気づき、それらを解消していくことが男女共同参画社会実現に向けた課題であることを理解する。

## 3 指導計画（4時間）

第1次（2時間）「30年後の同窓会」で用いるライフプランを作成し交流させる。

第2次（2時間）男女共同参画クイズを作成し、女性の自己実現を阻み困難にしている要因とその社会的背景について学習させる。

## 4 教材について

内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成12年）によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感しない方」と答えた者は48.3%であり、昭和62年（26.9%）に比べると大きく増加していることが分かる。また、性別・年齢階級別にみると、女性の30代、40代で「同感しない方」と答えた者が6割を越えており、生き方・働き方に関する意識は変化しつつある。

本教材では、卒業後30年間のライフプランを設計し、自分の生き方・働き方についての考えに気づくこと、また、他者と交流して多様な生き方を知る中で、自分のライフプランを豊かにすることを目指している。また、女性の自己実現を困難にしている要因と社会的背景を理解し、それを乗り越えていくための知識と態度を育みたい。

## 5 展開例

### 第1次

学 習 活 動	留 意 点
①「30年後の同窓会」の説明を聞き、ワークシートのアンケート項目について考えながら、ライフプランを完成させる。  ・「仕事について」、「結婚について」、「家庭生活について」など、アンケートに答えながら、自分の望んでいるライフスタイルについて自覚する。	・30年後に設定した架空の同窓会を開き、後で互いのライフプランを交流することを説明する。 ・30年後とは、自分たちの親の世代であることを知らせ具体的なイメージを持たせる。 ・なぜ、そのように考えたのか、そのように人生の選択をしたのかについても、見つけさせる。また自分のライフプランを実現するにあたって心配な点なども考えさせる。 ・ワークシートを拡大して、余白にイラストなどを描き込ませるのもよい。
②「30年後の同窓会」を開くという設定で4～5人の男女混合のグループに分かれ、ワークシートを用いてお互いの近況報告を交流する。	・小グループで意見を出し合い、班ごとに発表させるできるだけ多様な意見を紹介し、一人ひとりのライフプランの多様性に着目させる。 ・言いたくないことは、書かなくてもよいと伝え、プライバシーの確保に配慮する。 ・特に、女性が就職、結婚、家庭生活においてどんな意見を持ち、またどんな点を心配しているのかに着目させる。
③学習のまとめと次回までの宿題を確認する。 ・女性の生き方や働き方に関する新聞記事を切り抜き、台紙に貼って、コメントを書いてくる。	・次回の授業で、女性の自己実現を阻むものについて学習することを伝え、新聞記事の切り抜きを宿題として指示する。（2週間から1ヶ月くらいの期間をおく） ・台紙の見本を配布し、コメントの書き方などについて具体的に説明する。

## 第2次

学 習 活 動	留 意 点
① 4～5人のグループごとに、各自が作成した新聞記事の切り抜き記事とそれに対するコメントを発表しあう。	・ 5W1Hを基本に、記事の内容を簡潔にまとめて報告するように指示する。
② グループごとに、新聞記事を切り抜きする中で関心を持ったテーマについて、男女共同参画に関するクイズを作成する。 ・ グラフや表、または写真などを用いて、クイズの解説をするための補助資料を作成する。	・ クイズは、A4またはB4サイズ一枚にまとめ、全員に配布できるように印刷しておく。 ・ 図書館やインターネットなどで、新聞記事以外に必要な補助資料を収集する。
③ クラス全体で、男女共同参画に関するクイズを実施する。	・ 職場における性別役割分担意識の強要や、育児や介護の問題、長時間労働やパート労働などの労働条件の問題など、女性が生涯にわたり働き続けることを阻む社会的な要因を説明する。
④ 各自で作成したライフプランを、男女共同参画の視点で見直し、新たな気づきや学習全体の感想をまとめる。	・ 女性の自己実現を阻むものが、一人ひとりの意識の問題であると同時に、社会的な差別の現実に基づく人権問題であることに着目させたい。

## 6 参考（準備物等）

ワークシート「30年後の同窓会 アンケート」

「おおさか男女共同参画プラン」（大阪府生活文化部、平成13年）

「おおさかの女性データブック2000」（大阪府生活文化部、平成12年）

## 30年後の同窓会 ～ あなたのライフプラン ～

何年後？	その時、何才？	おもなできごと: 右の1～6の質問に答えながら記入してください。
1	才	
2	才	
3	才	
4	才	
5	才	
6	才	
7	才	
8	才	
9	才	
10	才	
11	才	
12	才	
13	才	
14	才	
15	才	
16	才	
17	才	
18	才	
19	才	
20	才	
21	才	
22	才	
23	才	
24	才	
25	才	
26	才	
27	才	
28	才	
29	才	
30	才	30年後の同窓会

### 30年後の同窓会アンケート

30年後に同窓会が開かれ、ひとりひとりが近況報告をすることになりました。さて、みなさんは自分の30年後について、どんなイメージをもっていますか？以下の質問を参考にし、ひだりのライフプランを完成させてください。

#### 1) 進学

◆あなたは、卒業後、進学しますか？するとしたら、いつ頃、どんな学校に進学しますか？ 例：高校・専門学校・大学・大学院等

#### 2) 仕事に関して

◆いつ頃、どんな仕事についていたいですか？

例：22才で食品会社に就職したが、30才で転職して今は運送会社で働いている。

◆仕事を続ける上で、うれしかったことや困ったことはありますか？いつ頃のことですか？

#### 3) 結婚に関して

◆あなたは結婚したいと思いますか？

◆思う人は、結婚はいつ頃したいと思いますか

◆30年後、あなたは結婚していると思いますか？

◆子どもは、いると思いますか？何人くらいいると思いますか？

#### 5) 仕事と家庭生活について

◆仕事と家事・育児の両立について、あなたはどのように考えていますか？

例\*結婚したら、仕事をやめる。

\*子どもができたら、仕事をやめる。

\*仕事も家事育児も両立して、続ける。

\*家事や育児は、自分はやらない。

6) 上記の質問以外で、あなたの30年間の人生での「5大ニュース」を考えて書いてください。

# 1 教材名 「チャレンジ! キャリアデイ!」

[小学生・中学生 向け]

## 2 ねらい

- (1) 「男だから〇〇がよい」「女だから□□が向いている」といった固定的な考え方にこだわらず、幅広く進路を選択する力と豊かな職業観を育成する。
- (2) 職場体験学習を通して、地域で働く人々の様子や考え方を学習し、職業を通して生き方を考える。

## 3 指導計画 (20時間程度)

第1次 (3時間) 課題に出会い、自分の課題を決めるよう指導する。

- (1) アンケートを行い、男女共同参画の視点から職業について考えさせる。
- (2) さまざまな職種の進路選択についてのビデオ教材を視聴させる。
- (3) 職場体験学習の体験先を自分たちで調べさせる。

第2次 (6～12時間) 自ら課題を追求することができるように支援する。

職場体験学習を行い、生き方・働き方について考えさせる。

※ 小学生の場合は、3～6時間で実施するとよい

第3次 (5時間) 意見をまとめる、発信する場を設定する。

学んだことをまとめ、お世話になった人や保護者などを対象とした発表会を開く。

## 4 教材について

今、中学校では職場体験学習が広く取り組まれており、地域とつながる中で、自らの生き方や働き方を考える機会となっている。学校独自に名前を付けて取り組まれていることも多く、ここでは「チャレンジ! キャリアデイ!」とした。

「男女雇用機会均等法 (平成11年施行)」により、今まで男性の仕事と考えられてきた職種に就く女性が、また逆に、女性の仕事と考えられてきた職種に就く男性が増えてきている。このような社会の変化を生徒に伝え、職場体験学習において固定的な職業観を助長することのないように、男女平等の視点で取り組むことが必要である。

また、男女の多様な職業選択を描くビデオはいくつかあるが、ここでは学校独自のビデオ制作の活動を紹介している。すでに、女性の車掌や男性の看護師など、地域の日常生活でふれる機会も多い。地域の中でひろがる男女共同参画の進展と連携させた取組としたい。

## 5 展開例

第1次 -①

学 習 活 動	留 意 点
①ワークシートを参考にして、自分が希望する仕事は何か考える。	・写真やイラストなどを用いて、20～30種類程度の職種を描いたワークシートを用意する。 ・作成に当たっては、職種に男女の偏りを助長することがないように配慮する。
②各自が無記名で二つ選び、アンケートに記入する。また、代表がクラス全体でアンケートを男女別に集計し、結果を板書する。	・ワークシートに希望する職種がない場合は、空欄に自由に記入するように伝える。 ・代表の児童・生徒が進行できるように、ていねいに事前指導を行う。
③小グループで、希望職種の傾向を分析し、意見を交流する。また、男女の職業選択に固定的な性別役割分担意識による偏りがないか、考えあう。	・「男女平等教育研究の在り方に関する研究」(平成7年大阪府教育センター)や「いずみに生きる子どもたち」(平成10年和泉市女性政策課)などを参考にして、児童・生徒の気づきをさらに深めるように助言する。
④「男女雇用機会均等法 (平成11年施行)」により、男女が性別によって差別されることなく、幅広く様々な職業を選択する事例	・新聞記事などを資料に用いるとよい。

が増えていることを知る。	
--------------	--

### 第1次 -②

学 習 活 動	留 意 点
①ビデオを視聴する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな職業で、男女が生き生きと働いている姿を描いているビデオを用いる。</li> <li>・学校独自のビデオを制作するのもよい。(第1次【発展】参照)</li> </ul>
②ビデオでは、どのような仕事に就く人が紹介されていたか考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビデオで取り上げられていた職種を答えさせ、板書する。</li> </ul>
③どの人に一番興味を持ったか、また、なぜ興味を持ったのか、その理由も考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・考えたことを発表し、交流させる。</li> </ul>
④ビデオの登場人物の発言から、仕事の生き甲斐について考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登場人物の発言の中から、児童・生徒に考えさせたい部分を抜き出し、フラッシュカードにしておくとい。</li> </ul>
⑤感想を書く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の授業までにまとめて配布する。</li> </ul>

第1次 【発展】実行委員会形式で、代表者がインタビュー活動をして、学校独自のビデオを作成する。  
アンケート実施とビデオ視聴の間に、課外活動として取り組むことができる。

学 習 活 動	留 意 点
①ビデオ作成実行委員会を結成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課外の自主活動として行うようにする。</li> </ul>
②取材させてもらう方に連絡を取る。 ・男性の看護師、女性の運転手等、多様な職業選択をしている方を捜す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できれば卒業生などの身近な人で、地域で働く方を捜す。</li> <li>・電話のかけ方、約束の取り方などの講習をしておく。</li> </ul>
③インタビューの仕事分担を決める。 (インタビュー・カメラ・ビデオ・記録等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者を決め、それぞれの担当者は事前に練習をしておく。</li> </ul>
④取材活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問の内容も生徒に考えさせる。 仕事の内容 なぜその仕事に就いたか 家庭と仕事を両立させるための工夫等</li> <li>・校外活動となるので、安全に注意する。</li> </ul>
⑤VTRの編集作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放送部などの生徒に協力してもらい、できるだけ生徒の力で作成させる。</li> <li>・第1次-②の授業で視聴するため、30分程度のVTRに編集する。</li> </ul>

### 第2次 職場体験学習を実施する

### 第3次

学 習 活 動	留 意 点
①職場体験の内容をまとめる。 ＜項目例＞ ・仕事内容、の紹介 ・体験先でお世話になった方の紹介 ・女性の社会参画について ・家庭と仕事の両立について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真やビデオなどを用いて、視覚的にアピールするなど、多様な発表形式で紹介するよう準備させる。</li> <li>・屏風形式の大型ポートフォリオを作成して、それぞれのブースで発表することもできる。</li> </ul>
②プレゼンテーションの練習をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手に伝わるように、ポイントを絞って説明できるよ</li> </ul>

	うにする。
③ 職場体験学習でお世話になった地域の方々をお招きして、発表会をする。	・評価シートを用意して、地域の方からの外部評価をいただく。

## 6 参考（準備物等）

- ・ ビデオ とよなかワーキングウーマン「ハンドルをにぎってエンパワメント」
- ・ ビデオ とよなかワーキングウーマン Part 2 「選びましたしごと」
- ・ ビデオ とよなかワーキングウーマン Part 3 「やってみよう夢を仕事に」
- ・ ビデオ 「なんでもなれるゾ！！ 女の子 男の子」